

第2章 教育文化分野

未来を拓く人を育み、 歴史と文化の薫る まち

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 教育環境の整備
- 4 生涯学習の活発化
- 5 文化財の保護と活用の推進
- 6 生涯スポーツ・
レクリエーションの促進



施策大項目

1

確かな学力と自立する力の育成

めざす姿

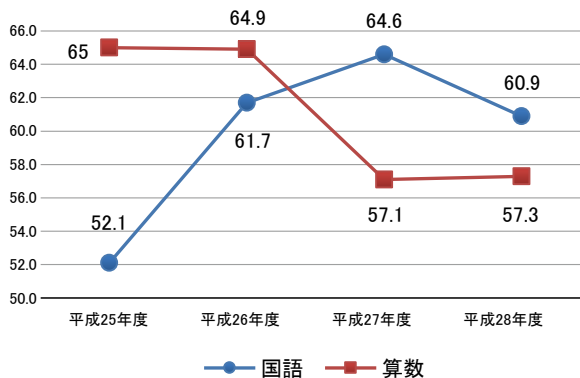
- 「確かな学力」が子どもたちの身に付いています。
- 学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組んでいます。

成果指標と目標値

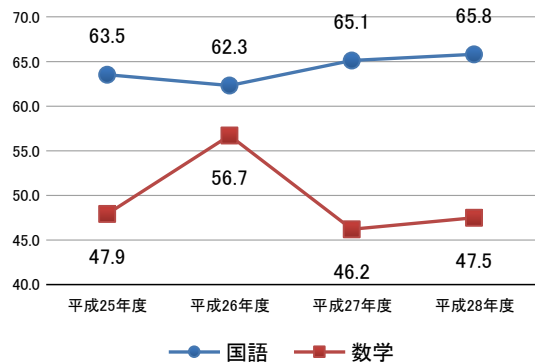
成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年）	国語60.9% 算数57.3%	国語65% 算数61%
全国学力・学習状況調査における「国語」「数学」の本市の平均正答率（中学校3年）	国語65.8% 数学47.5%	国語70% 数学52%

学力の現状

■ 全国学力・学習状況調査における本市の平均正答率(小学校6年) (単位：%)



■ 全国学力・学習状況調査における本市の平均正答率(中学校3年) (単位：%)



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「創造性と確かな学力を育む教育の推進」18.4%】

- グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されるなど、社会の変化は激しくなっています。子どもたちの10年後を考えると、今以上に社会の変化は激しくなり、また、経験したことのない未知なる課題への対応が求められる場面が多くなることも予想されます。さらに、人工知能の発達により、今ある仕事の多くがロボットに置き換えられるとの予想もあります。
- この時代に対応し、夢や志を持ち、主体的に自らの人生を意欲的に切り拓き、自立していくためには「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学び続けられる力（学習意欲）」を統合したいわゆる「確かな学力」の育成や自立につながる進路意識の高揚がますます重要となります。

- また、本市の状況を全国学力・学習状況調査の結果で見ると、進路意識などは高い傾向にありますが、学力面では国語、算数・数学ともに全国平均を数ポイント下回っており、学力の向上が大きな課題です。
- これらの課題を解決し、確かな学力と自立する力を育成するためには、これまでの「教師が全てを説明して、それを子どもが覚える」授業スタイルを「子どもたちが、自ら考え判断・行動し（主体的）、仲間と話し合い協力し（対話的）、課題を解決する」授業スタイル（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）へ改善することが必要です。また、家庭や地域との連携・協働により「地域とともにある学校づくり」も重要となります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-1 確かな学力と自立する力の育成

- 1 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成
- 2 家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進
- 3 進路指導・キャリア教育の推進
- 4 教員の資質能力の向上
- 5 特別支援教育の推進

施策中項目 | 施策の取組内容

1 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成

- 指導方法の工夫改善を進め、学ぶ意欲を高め、基礎基本の徹底を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組み、学力の向上を図ります。
- 小中学校の連携を推進し、9年間を見通した教育を推進します。
- 児童生徒を支援する補助教員の配置や学習の機会の充実を図り、個に応じた指導を推進します。
- 小学校での英語教育など今日的な教育課題への対応を図っていきます。

2 家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進

- 学校の経営方針を明示するなど、家庭や地域の人々へ積極的に情報の発信を行います。また、家庭や地域との連携や協働をさらに進め、地域とともにある学校づくりを進めます。

3 進路指導・キャリア教育の推進

- 児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、児童生徒一人ひとりに夢や志を育てる教育活動を進めます。
- 様々な職場の見学や体験等を通して、職業には貴賤せんがないことや社会の一員としての役割を果たすことなどの望ましい勤労観や職業観を育てます。

4 教員の資質能力の向上

- 学校の課題研究等の研修会に積極的に指導者等を派遣するなどの支援をしていきます。
- 学力向上をはじめとする様々な教育課題解決に結びつく研修を実施し、教員の資質の向上を図ります。

5 特別支援教育の推進

- 児童生徒一人ひとりが、社会で自立できる自信と力を育むことができるよう、合理的配慮に基づく特別支援教育的手法を取り入れた教育活動を推進します。
- 児童生徒の障害に合わせた特別支援教育を推進するとともに、きめ細やかな就学支援を推進します。

協働による取組

- 地域に開かれた学校づくりを推進し、学校の教育力を向上させるため、地域ボランティアや地域の各種団体、関係機関等を加え組織された「学校応援団」の活動を継続するとともに、さらに充実を図ります。また、開かれた学校づくりを一步進め、家庭や地域との連携・協働をさらに強め「地域とともにある学校づくり」を目指した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）^{*}を導入していきます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱

施策大項目

2

豊かな心と健やかな体の育成

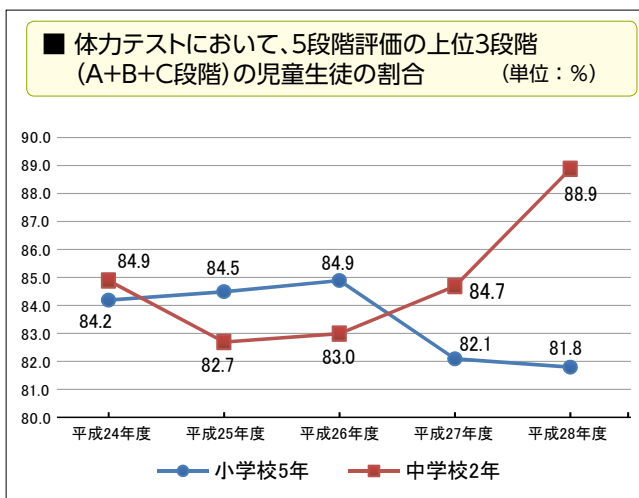
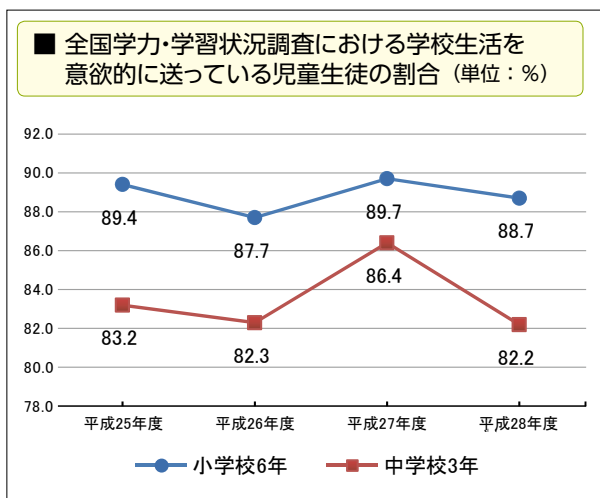
めざす姿

- 児童生徒一人ひとりの人権意識が育まれ、明るくいきいきと学校生活を送っています。
- 体力の向上が図られ、健やかな体が育まれています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合 [学校へ行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合]	小学校6年 88.7% 中学校3年 82.2%	小学校6年 90% 中学校3年 85%
体力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(A+B+C段階)の児童生徒の割合	小学校5年男女 平均81.8% 中学校2年男女 平均88.9%	小学校5年男女 平均85% 中学校2年男女 平均90%

豊かな心と健やかな体づくりの現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」21%】

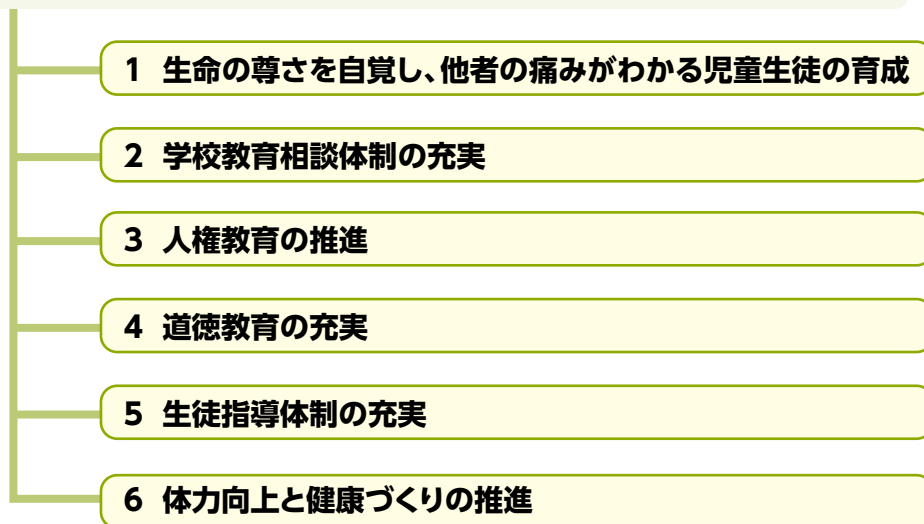
- 近年、家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化が指摘されています。さらに、非行・問題行動の低年齢化やインターネット等での誹謗中傷^{ひぼう}なども大きな社会問題となっており、いじめや不登校の問題はより深刻化・重大化する傾向が見られます。
- 本市においては、非行・問題行動は減少傾向にあり、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果でも、学校生活に対する満足度は全国平均より高く、落ち着いた学校生活を送っている状況が伺えます。

す。しかし一方で、いじめや不登校の問題は、本市においても解決しなければならない重要な課題でもあります。

- この課題を解決するためには、道徳性の涵養^{かん}を図る道徳教育や、人権の意義や重要性について理解を図る人権教育の充実を図り、生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる子どもたちを育成し「いじめをしない・させない・見逃さない」意識を醸成するとともに、子どもたちに寄り添い、支援ができるよう教育相談や生徒指導体制の充実を図ることが必要です。
- 子どもたちの体力面では、日常的な身体運動が減少しており、運動する子どもと運動しない子どもといった「運動の二極化」の問題が指摘されています。
- 本市においては、全国体力・運動能力等調査結果を見ると、子どもたちの体力合計点は、全国平均より数ポイント高く、体力は高い結果となっています。しかし、体力合計点を5段階に分けた結果では、上位3段階の割合は高いものの、まだ体力がしっかり身につけていない子どもたちも見受けられます。今後更なる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育成するため、体育の授業や体育的活動の充実、健康教育の充実が必要となります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-2 豊かな心と健やかな体の育成



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成

- 学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。

2 学校教育相談体制の充実

- 各中学校に配置された「さわやか相談員」を活用し、小中学校が連携した教育相談体制の充実を図ります。また、「子どもの心の相談員」を継続配置し、相談に行けない児童生徒及び保護者の電話相談を実施します。
- 「学校生活アンケート（学級集団アセスメント）」等を実施し、より良い学校生活やあたたかい人間関係づくりを進め、いじめ・不登校の未然防止や解消を目指します。

3 人権教育の推進

- 学校の全教育活動を通して、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。
- 児童生徒が、自他の生命や人権を尊重し、他者の痛みがわかる人権感覚を育む教育を進めていきます。

4 道徳教育の充実

- 特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動を通して、道徳教育の推進を図り、豊かな心を育みます。
- 無言膝つき清掃やボランティア活動など、自己有用感^{*}を高める教育活動を進めます。
- 埴保己一の生き方に学ぶ学習を推進します。

5 生徒指導体制の充実

- 校内生徒指導体制を確立するとともに、あらゆる教育活動を通して、積極的な生徒指導を推進するとともに、学校・家庭・地域や関係機関が一体となって、非行・問題行動の防止に取り組みます。

6 体力向上と健康づくりの推進

- 運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業を実践し、運動に親しむ児童生徒を育てるとともに、体育的活動の充実を図り、体力の向上を図ります。
- 健康・安全に関する学習や家庭と連携した基本的な生活習慣の定着により、生涯にわたる健康づくりを進めます。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱
本庄市健康づくり推進総合計画	平成28年度～平成32年度 (2020年度)	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画

施策大項目

3

教育環境の整備

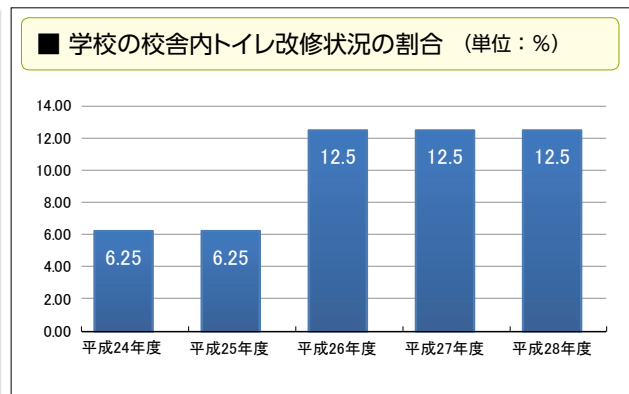
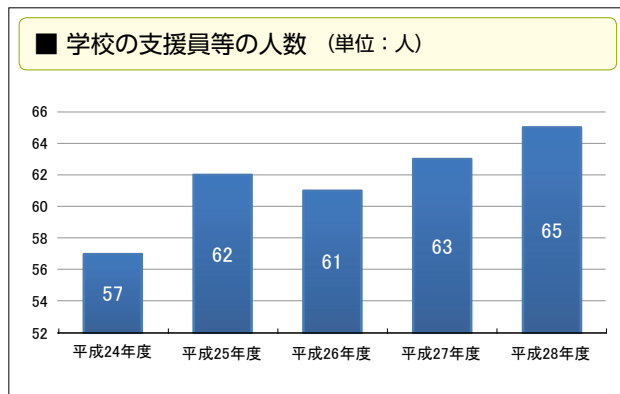
めざす姿

- 児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、適切な支援員等の配置や登下校の安全対策が行われています。
- 衛生的で明るい教育環境が整備されています。
- グループ学習や双方向型の授業を実施するためのICT*環境の整備が進んでいます。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
学校の支援員等（特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学校補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・支援員等）の人数	65人	70人
学校の校舎内トイレ改修状況の割合	12.5% (2/16校)	100% (16/16校)

教育環境の現状



現況と課題

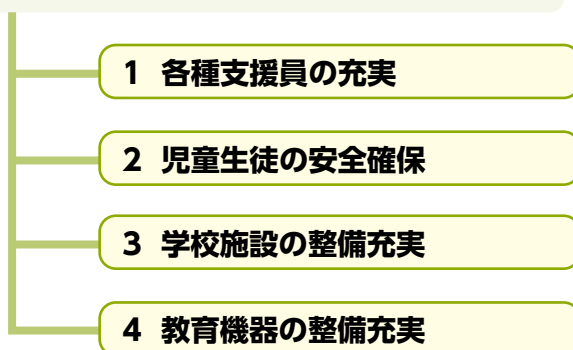
【施策に係る市民満足度：「教育環境の整備」29.6%】

- 多様な教育内容や教育方法、教育課題等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員や相談員などの配置により学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることが求められています。また、児童生徒の登下校時の安全を守るために、自治会・PTA等と連携した安全対策を推進する必要があります。

- 学校施設の整備については、児童生徒の安全の確保を優先して老朽化した校舎の建替えや耐震補強工事を進め、平成26年度に耐震化率100%を達成しました。また、平成27年度には普通教室と特別教室へエアコン設置が完了するなど、施設環境の改善を進めています。児童生徒が落ち着いた学校生活を送り、学習に集中できるよう、今後も引き続き、衛生的で明るい学校施設への整備を計画的に進めていく必要があります。
- 急速に社会のICT^{*}化が進む中で、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく理解が深まる授業を実現するため、児童生徒によるグループ学習や教師と児童生徒間の双方向型学習などに対応できるように、学校におけるICT^{*}環境の整備が求められています。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-3 教育環境の整備



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 各種支援員の充実

- 多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応するため、支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。（特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学習補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・指導員等）

2 児童生徒の安全確保

- 児童生徒の登下校における安全を確保するため、学校・自治会・PTA等との連携・協力を推進し、地域全体で児童生徒の安全を確保する取組を行います。また、通学路の安全点検や見守りボランティアによる登下校の見守りを推進します。
- 遠距離通学の児童生徒にはスクールバスやデマンドバス^{*}、あるいはタクシーの利用などにより登下校の安全確保を図ります。

3 学校施設の整備充実

- 衛生的で明るい教育環境を目指し、学校施設の充実のため、トイレ環境の改善のための改修工事を計画的に推進します。また、内装の木質化改修の実施方法について検討していきます。

4 教育機器の整備充実

- 教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めます。また、グループ学習や双方向型学習を推進するため、パソコン教室等の教育機器を整備し、学校のICT*環境の充実を図ります。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱



PC教室



改修後のトイレ

施策大項目

4

生涯学習の活発化

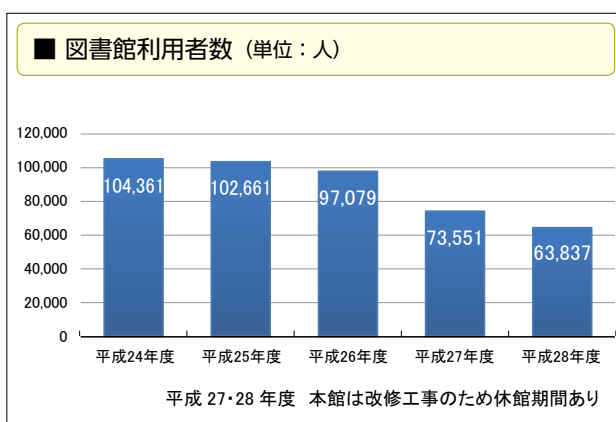
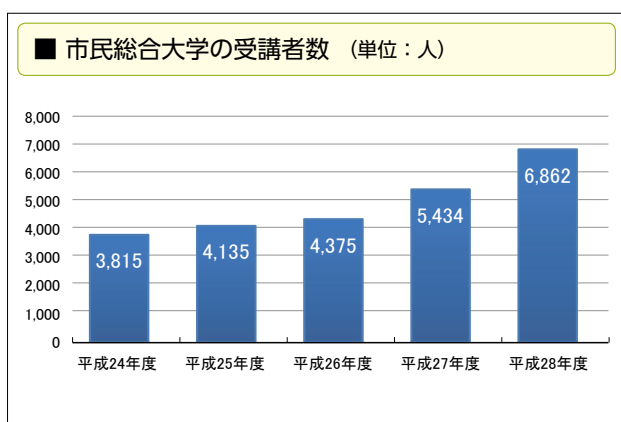
めざす姿

- 魅力的な学習プログラムや、参加しやすい週末や夜間の講座が増えるとともに世代間交流が活発化し、生涯学習に参加する市民が増えています。
- 市民の生涯学習を支える情報拠点として、図書館が活発に利用されるとともに若い世代が学習・交流の場として活用しています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
市民総合大学の受講者数	6,862人	8,200人
図書館利用者数 [本館と児玉分館の図書資料の利用者数、催し物参加者数、施設の利用者数の合計(年間) * 平成27・28年度 本館は改修工事のため休館期間あり]	63,837人	110,000人

生涯学習の現状



現況と課題

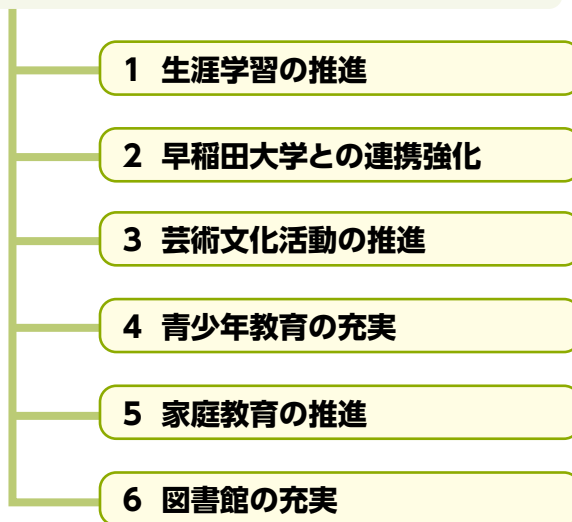
【施策に係る市民満足度：「生涯学習の活発化」20.3%】

- 公民館・文化会館等を生涯学習の拠点として講座の開催や学びの場として提供し、芸術文化の振興、青少年の健全育成、家庭教育を推進してきました。生涯学習活動を通して学び合い、市民が自己の個性を活かし、社会で活躍できるよう持続的に発展できる仕組みづくりが重要です。
- 生涯学習活動に取り組んでいる市民の世代や性別に偏りが見られます。生涯学習の活発化には、幅広い世代の様々な市民が集い、学べるよう、参加しやすい工夫を行うことが求められています。

- 時代の变化が激しく、個人の価値観が多様化している現在、多様なニーズを的確に捉えるとともに、知的好奇心を刺激する講座が提供できるよう、民間団体やNPO法人の協力や、基本協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産等を活用し、魅力的な講座を提供することも重要です。
- 少子高齢化が進む社会において、地域のコミュニティが希薄化し、家庭と地域の弱体化がもたらす保護力の低下、高度情報化社会による有害情報の氾濫やトラブルなどに対応した家庭教育支援や青少年健全育成の取組を充実することが必要となっています。
- 芸術文化の発表や鑑賞の機会を提供する文化会館は、地域の芸術文化を振興し、新たな学びへの機会づくりに重要な役割を果たしています。引き続き市民に有効活用してもらうため、計画的な施設の改修や機能の充実が必要となっています。
- 近年、図書館の利用が低迷しています。市民の知的要求に応えるため、生涯学習を支える情報の拠点として、蔵書やサービスを充実させ、幅広い年代の市民の利用を促進する必要があります。また、電子媒体の情報の整備や故郷の歴史を紐解く郷土資料の充実も重要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-4 生涯学習の活発化



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 生涯学習の推進

- 幅広い世代の市民が満足できるよう、工夫を凝らした魅力ある講座を開催します。
- 生涯学習の拠点となる公民館を適正に維持管理するとともに、クラブ活動等利用の活発化を図ります。

2 早稲田大学との連携強化

- 早稲田大学との連携を推進し、市民総合大学をはじめとする各種講座において市民に学びの場を提供し、生涯学習講座への参加の拡大・充実及び地域の活性化を図ります。
- 子ども大学ほんじょうでは早稲田大学を中心に実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。

3 芸術文化活動の推進

- 市民の芸術文化活動の活発化を図るため、芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会の充実を図ります。
- 芸術文化活動に積極的に取り組む地域人材の活用を図ります。

4 青少年教育の充実

- 家庭や地域、青少年育成関係団体と連携し、安全で安心な環境整備に努め、青少年が健やかに成長できる社会づくりを推進します。
- 青少年が生きることのすばらしさを実感できる教育プログラムの実施を進めます。

5 家庭教育の推進

- 子育て団体や関係機関と連携し、家庭での教育力、指導力の向上を図る親の学習事業を推進します。

6 図書館の充実

- 蔵書の充実、読書講座・おはなし会・企画展等の開催、窓口・レファレンスサービス*の充実により、魅力ある環境を整えるとともに、利用の少ない中高生の利用促進に取り組みます。
- 本市出身の社会思想家石川三四郎の関連資料を保全・展示するとともに、埴保己一や絹産業遺産関連資料など幅広く収集し、活用を図ります。また、貴重な資料をデジタル化し、利便性の向上を図ります。

協働による取組

- 早稲田大学や児玉郡市教育委員会を中心に子ども大学ほんじょう実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する「子ども大学ほんじょう」を開校しています。産・学・公・地域の連携により講座の充実を図ります。
- 市内の子育て団体や関係機関と連携し、小学校、中学校、保育園、幼稚園及び地域の保護者等を対象に親の力を高め、家庭での教育力の向上を目指す「親の学習」事業を推進します。
- 家庭・地域・学校・図書館が協働して読書環境を整備するとともに、ボランティアと連携して、おはなし会・ブックスタート*等の事業を実施して子どもの読書活動推進を図ります。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱
本庄市生涯学習推進計画	平成26年度～平成30年度 (2018年度)	本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本計画
本庄市子ども読書活動推進計画	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	子どもの読書活動を総合的にかつ計画的に推進するための計画
本庄市健康づくり推進総合計画	平成28年度～平成32年度 (2020年度)	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画



市民総合大学ジュニアコース



図書館本館3階多世代交流室

施策大項目

5

文化財の保護と活用の推進

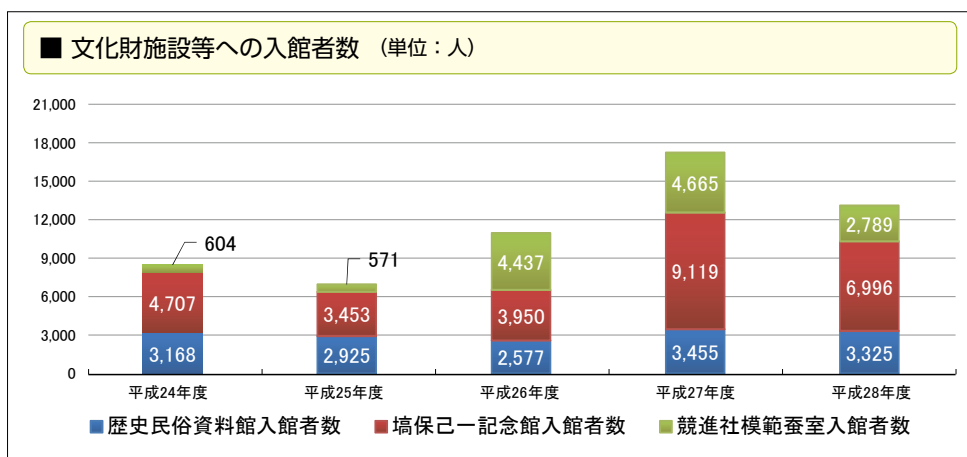
めざす姿

- 文化財が大切に保護され、継承されています。
- 文化財が学校教育や生涯学習の場で活用され、理解が深まっています。
- 文化財が活用され、地域の活性化や本市のPRに貢献しています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
文化財施設等への入館者数 [歴史民俗資料館・埴保己一記念館・競進社模範蚕室の入館者数の合計（年間）]	13,110人	15,000人

文化財の保護と活用の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「文化財の保護と活用の推進」51%】

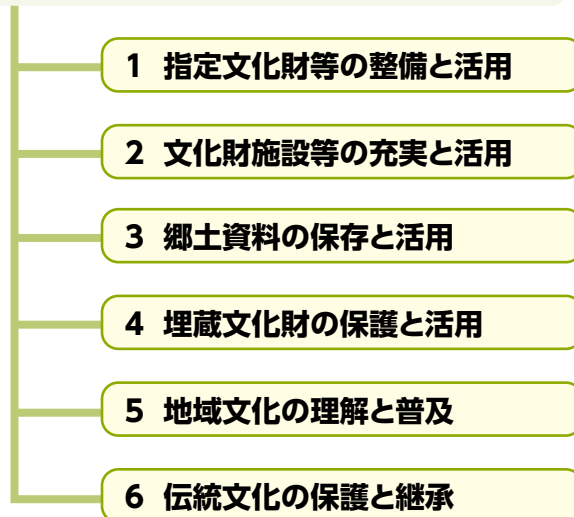
- 平成29年4月1日現在、指定文化財等の数は、国指定1件、県指定20件、市指定110件、国登録有形文化財8件の、計139件となっています。また、指定文化財以外にも郷土資料や考古資料を多数保存しており、市内には500か所以上の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があります。これらの貴重な財産を保護し未来へと継承していくとともに、広く一般に公開し活用していくことが必要です。
- 埴保己一記念館のリニューアルオープン、競進社模範蚕室が「世界文化遺産・富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連で注目を集め、入館者が大幅に増加しました。その後、入館者数は落ち着いたものの、堅調に推移しています。本市マスコット「はにぼん」のモデルになった笑う盾持人物埴輪や国内唯一の完形品のガラス小玉鋳型などを収蔵する歴史民俗資料館も含め、見学可能な3施設の魅

力を発信し、多くの人に見学を訪れてもらうとともに、郷土の偉人の功績や本市の歴史について理解を深めてもらう取組も重要です。

- 歴史民俗資料館と競進社模範蚕室は、明治時代に建築された貴重な建造物で、埼玉県の有形文化財に指定されています。今後も建物の維持保全を図り、安全に見学できる環境を維持していく必要があります。
- また、公民館や学校等と連携して、市民の地域文化への興味と理解を深めるとともに、各地域で行われている伝統文化を保護・継承する取組も必要です。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-5 文化財の保護と活用の推進



| 施策中項目 | 施策の取組内容

1 指定文化財等の整備と活用

- 国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、市内にある県・市指定文化財や、国登録有形文化財等を適切に保護するとともに、それら貴重な財産を広く紹介し、地域の中で活用するための整備を行います。また、価値のある文化財は、積極的に指定をしていきます。

2 文化財施設等の充実と活用

- 塙保己一記念館、歴史民俗資料館、競進社模範蚕室等の文化財施設とともに郷土の偉人の功績を市内外に広く発信し、入館者の増加と地域の活性化を図ります。歴史的建造物である歴史民俗資料館と競進社模範蚕室については、建物の維持保全のために必要な対策を講じます。

3 郷土資料の保存と活用

- 市内に残された古文書や行政文書等の歴史的な資料を適切な環境で保存するとともに、それらの整理分類、デジタル化を進めます。また、その成果を「本庄市郷土叢書」等の冊子として刊行するなど、郷土への理解を深めるための活用を図ります。

4 埋蔵文化財の保護と活用

- 市内にある埋蔵文化財包蔵地の保存に努め、開発者と調整を図ります。やむを得ず取り壊す場合は発掘調査を行い、報告書として刊行します。
- 出土遺物については、展示・発表の機会を増やし、より多くの人が観賞できるよう取り組みます。また、収蔵場所の集約化と適切なスペースの確保を図ります。

5 地域文化の理解と普及

- 公民館との連携による歴史講座や、学校との連携による出前授業などを行い、地域文化の理解と普及を促進します。また、古い民具や農具に触れたり、実際に使ってみる機会を提供し、昔の生活への理解と郷土愛の醸成を図ります。

6 伝統文化の保護と継承

- 市内各地域で行われている祭りや伝統行事をはじめとする、地域の中で育まれた伝統文化を保護し、これらの継承活動を支援します。また、実演機会の増加等により後継者の育成を支援するなど、地域の文化遺産として未来へ継承できるよう取り組みます。

協働による取組

- 地元NPO法人との協働で昔の農具を使った農作業の実演をします。
- 文化財施設等での市民による解説ボランティアを育成・活用します。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱

施策大項目
6

生涯スポーツ・レクリエーションの促進

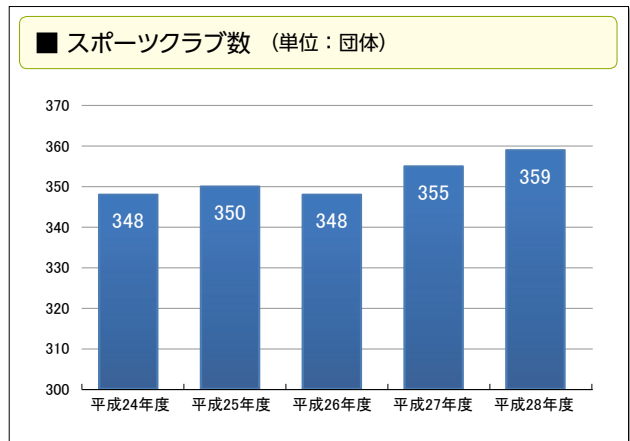
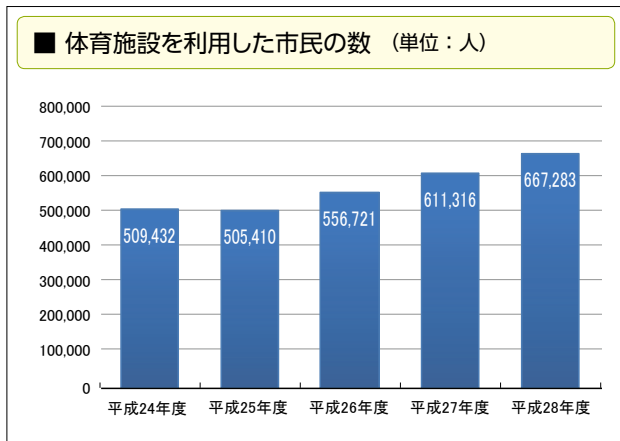
めざす姿

- スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施設を利用する市民が増えています。
- スポーツ・レクリエーションに取り組む市民が満足できる施設整備が行われています。

成果指標と目標値

成果指標	現状値	目標値
体育施設を利用した市民の数	667,283人	797,000人
スポーツクラブ数 [本庄市体育協会・本庄市レクリエーション協会・本庄市スポーツ少年団に加入している団体数及び体育施設利用団体数（登録団体数・年間）]	359団体	381団体

生涯スポーツの促進の現状



現況と課題

【施策に係る市民満足度：「生涯スポーツの促進」38.4%】

- スポーツ・レクリエーションは、誰もが体力や年齢に応じて取り組むことができ、健全な心と体を維持する上で、重要性と効果が認識されています。市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるよう、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが重要です。
- 本市ではこれまで、各種体育施設を整備するとともに「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、心身の健康の保持増進と体力の維持・向上に役立つよう、市民が気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション教室や大会を開催し、スポーツ・レクリエーションの推進に努めてきました。今後は、高齢者などが気軽に参加して健康の増進を図れるよう、内容や運営について工夫をしていく必要があります。

- スポーツ・レクリエーション活動をさらに推進するためには、団体を支援して活動の活発化を図るとともに指導者の養成等を行うことが重要です。また、シルクドームをはじめ、各種体育施設の適正な維持管理を図るため、計画的な改修・修繕に努めるとともに、学校体育施設を有効活用するなど身近な場所で気軽に利用できる体育施設等の整備・充実が求められています。
- 体育施設を活用し、一流選手によるプレーを間近で観戦することや、教室などで技術指導を受けることは、参加者に夢や感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めて裾野を広げることにつながります。体育施設の有効活用や地域活性化につながるスポーツ振興として、指定管理者と連携して進める必要があります。

めざす姿の実現に向けた施策体系

2-6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

1 スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

2 スポーツ・レクリエーション団体の支援

3 スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

4 体育施設の維持管理と利用の促進

5 学校体育施設開放の充実

施策中項目 | 施策の取組内容

1 スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

- 「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、川淵三郎塾^{*}を推進するとともに全ての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができるよう、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を充実し、心身の健康の保持増進を図ります。

2 スポーツ・レクリエーション団体の支援

- 本庄市体育協会、本庄市レクリエーション協会、本庄市スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成、強化を支援していきます。また、総合型地域スポーツクラブについて支援を図ります。

3 スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

- スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、本庄市体育協会等の各種団体と連携し、競技団体指導資格の取得の研修会、講習会等への参加を促進し、資格者の養成・確保に努めるとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。

4 体育施設の維持管理と利用の促進

- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、体育施設の安全確保に努めるとともに、計画的な修繕による維持管理を図ります。また、指定管理者と連携を図り、一流選手のプレーを間近で体感できるよう、スポーツ大会や教室の開催に努めます。

5 学校体育施設開放の充実

- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、市内の公立小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、学校と連携し適切な維持管理を行います。

関連計画

計画名	計画期間	概要
本庄市教育大綱	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱
本庄市健康づくり推進総合計画	平成28年度～平成32年度 (2020年度)	健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画
本庄市生涯学習推進計画	平成26年度～平成30年度 (2018年度)	本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本計画



本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン